

9・2 広報活動

海洋国家である日本の存立基盤ともいえる海運の重要性への理解を、子供たちを中心に広げるべく、例年、商船や海事施設等の見学会、海に関連したイベントを通じた資料展示・提供や出前授業等を実施してきたが、本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響から中止を余儀なくされた。そうしたなか、コロナ禍でも可能な活動に取り組んだ。また、記者会見・ホームページ・セミナー等による情報発信を行った。主な活動の概要は次の通りである。

9・2・1 海運の重要性に関する認知度向上のための活動

(1) 一般向け広報

①「船ってサイコ〜2020」の実施見送り

政府と日本財団が中心となりオールジャパンで推進している「海と日本プロジェクト」の一環として、例年、当協会は会員会社や関係団体等の協力を得て、商船や海事施設等の見学会「船ってサイコ〜」を実施していたが、本年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け実施を見送った。

そのため、ステイホームしながらでも船や船員等を身近に感じてもらえるよう、現役船長が解説することをコンセプトとした動画コンテンツ「船長が教えてくれる”船のあんなコト、こんなコト”」を制作し、Twitter や YouTube といった SNS を活用した積極的な配信を行った。同動画は 2〜3 分程度の短編動画で「船の種類」「船員の人数」など計 15 タイトルを収録している。

②国交省や地方自治体の動画企画などへの協力

「海の日プロジェクト 2020」「海洋都市横浜バーチャルうみ博 2020」をはじめとした関係省庁や地方自治体等の動画企画に、船員を派遣したり、動画コンテンツやノベルティーを提供したりするなど協力した。

(2) 学校教育関連

① 教員・児童向け

本年度から海運に触れる記述が増加した新たな小学校の社会科教科書の利用が開始されることを受け、学校教育の場で海運の役割を取り上げた授業や校外学習が実施されるよう働きかけを行っていたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、多くの見学会や出前授業が見送られた。そうしたなか、広島県内の小学校（1 校）および新潟県内の小学校（計 3 校）ではマスクの着用・消毒など感染への配慮を徹底したうえで進水式および海事施設等の見学会を実施するとともに、都内や地方都市でオンラインを通じての出前授業を実施した。また、自動車工業の中での船の役割を紹介した当協会オリジナルノートを学校関係者に配布し、それを活用した授業の働きかけなど実施可能な対応を行った。更に、海事 6 団体*と連携し新潟市版の副教材を作成し、それを活用した授業が行われた。

その他、記述の充実・維持を図るべく、日本海事広報協会等と連携し、社会科の教科書や資料集の発行会社への働きかけも継続した。

※ ①日本海事広報協会(幹事団体)、②日本港運協会、③日本港湾協会、④日本倉庫協会、
⑤日本造船工業会、⑥日本内航海運組合総連合会

②寄附講座への協力

大学生、大学院生等を対象として開講された以下の寄附講座への講師派遣等に協力する予定であったが、一部講座は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。

松山大学	公開講座「海事経済論」全 15 講座のうち、7 講座 ※すべてオンラインにて実施
日本物流団体 連合会	物流全般をテーマとする大学寄附講座のうち、外航海運の講座について、横浜国立大学・青山学院大学の 2 校、計 2 講座。 横浜国立大学はオンラインにて実施、青山学院大学での講座は中止となった。
関西海事教育 アライアンス	大阪大学、大阪府立大学、神戸大学の 3 大学大学院の連携授業 計 12 講座に協力する予定であったが、中止となった。
東京大学 公共政策大学院	「海事政策論」1 講座 ※オンラインにて実施 ※例年実施しているコンテナターミナル見学は見送られた。

③日本船長協会との共催事業

児童・生徒向けの「子供達に海と船を語る」講演会を 2020 年度は 8 回開催し、約 330 名の児童・生徒、その保護者が参加した。

(3)船員の活躍に関する広報

コロナ禍のなか注目が高まったエッセンシャルワーカーである船員の活躍を広く知ってもらべく、総合物流情報誌「KAIUN」（日本海運集会所発行）に企画記事を掲載したほか、当協会ホームページ内に船員への応援メッセージや海運会社の取り組み等を紹介するコンテンツ「知らないと分からない・・・」を開設した。また、日本海事広報協会と連名で、「海の日」（7 月 23 日）の読売新聞（朝刊）に、日本の経済と生活を支えるため新型コロナウイルス感染症の脅威の中でも働く船員や海事・海洋産業に携わる人たちへの感謝メッセージを掲載するなどの広報活動を行った。

(4)オピニオンリーダー・マスコミ向け広報

①定例記者会見の開催

定例理事会開催日等に、一般紙記者および海運専門紙記者を対象として、会長による定例記者会見をオンラインにて実施した。

②個別取材やインタビューへの対応

メディア関係者からの取材要請に適宜対応するとともに、会長や理事長へのインタビューを通じ、当協会の取り組み課題や活動について理解促進に努めた。

③当協会活動のホームページによる配信、総合物流情報誌「KAIUN」への掲載

海運業界が直面する諸問題や内外の動向およびこれらに対する当協会の対応や活動を主な内容とする記事を随時ホームページに掲載するとともに、SNS も活用して情報を発信した。また、総合物流情報誌「KAIUN」にも当協会常任委員メンバーの執筆による「オ

ピニオン」や諸活動を掲載した。

④ 海事記者会・プレスリリース業務

会員会社および海事記者会の便宜を図るため、プレスリリースの窓口業務を行った。

9・2・2 環境広報活動

海運業界の環境保全への取組みを広く周知するため、当協会は、2018年1月に環境広報タスクフォース（TF）を設置した。本TFを中心に外部の有識者等の意見も参考として、海運や環境問題に馴染みのない方にも理解しやすい構成や表現のパンフレット「海運業界の挑戦」を制作し、これまでに約8,000部を関係方面に配布している。

TFは、2020年1月1日から強化される船舶燃料油中の硫黄分（SOx）濃度規制を念頭に、当初、同年3月を期限に設置したものであったが、それ以降もGHG削減対策を始めとする環境保全への取組みが想定されることから、設置期限を延長し広報活動を継続することを決定し、2020年度からはGHG削減対策についての広報を活動の軸にすることとした。

2020年度においては、2020年11月に開催予定であった第26回気候変動枠組条約締約国会議（COP26）をターゲットに広報活動を実施することとしていたところ、新型コロナウイルスの影響により、COP26やIMOの関係会議が延期となったため、広報スケジュール等について再検討を実施した。TF会議でも議論の結果、1年間延期されたCOP26（2021年11月開催予定）の開催前の時期を目途に、メディアレクの実施や分かりやすい広報資料の作成などについて対応を進めていくこととした。

なお、環境保全への取組みを説明する際はコストに関する内容にも触れ得ることから、競争法を遵守するため、弁護士や公正取引委員会等にも適宜相談・確認しつつ活動することとしている。

9・2・3 会員向け情報提供

事務局より会員向けに発信する情報「船主協会からのお知らせ」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事務局が在宅勤務体制を実施している間も、電子メール等を利用して迅速な配信を行った。

9・2・4 セミナー等の開催

(1) 「環境・海上安全 Webinar」の開催

当協会は、例年、環境や海上安全を巡る諸課題に関して情報の提供や問題意識の共有を目的としたセミナーを開催しているところ、2021年2月3日、「環境・海上安全 Webinar」を開催した。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、初めてオンライン形式での開催となった。Webinarでは、近年益々関心が高まっている、「国際海事機関（IMO）におけるGHG削減対策」および「海事におけるサイバーリスクマネジメント」について、夫々講演が行われ、会員会社をはじめ、海事関係団体・企業や報道関係者など約190名が参加した。

(2) 「2021年海運講習会」のオンデマンド開催

例年、3月末に会員会社等の新入社員を主な対象として、社会人としての門出を祝し、海運人としての自覚を促す一助に「海運講習会」を海運クラブで開催していたが、2021年は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、2021年3月29日（月）～4月2日（金）の期間にてオンデマンドでの動画配信形式にて開催した。海運業界や社会人の先輩方々よりご講演いただき、全国各地から22社・244名が受講した。